



◆二十七番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問をしてまいります。

まず初めに、海外姉妹都市との交流について伺ってまいります。

カナダ・マニトバ州ウィニペグ市の姉妹都市提携四十五周年記念親善訪問に、交流議員団のメンバーとして行ってまいりました。都市間の交流は、両都市の日系カナダ人の方々の働きかけで始まった小学校間の絵画の交流が発展し、一九七〇年、姉妹都市締結後、現在、十六名の中学生が参加する教育交流事業が開始しました。隔年の交流は、ことしで二十三回目となりました。

この交流に多大なる御尽力をいただいたのがマニトバ日本文化協会の方々です。今回の訪問でお会いしたマニトバ日本文化協会の会長、三木カズミ・アーサー氏は、戦争という歴史の中で人種差別を受け、財産没収など排斥され続けた日系カナダ人の補償問題解決を求め闘った中心人物であります。二度と戦争と人種差別があってはならないとの強いメッセージが、国を越えての都市間の交流を支えてくださったことを感じます。

グローバル化は進んでも、地球上では文化、民族の違い、領土に起因した対立が多発しています。国と国との対立は外交により解決されるべきものですが、外交の基礎に市民同士の相互理解があればこそ、円滑な外交となります。市民同士の相互理解が深まり、世界平和に寄与する国際性が醸成される姉妹都市交流は大変重要であると考えます。

我が国は、政策の軸足を変えながら、国際化の体系化を進めてきました。八〇年代は国際交流、九〇年代は国際協力、二〇〇〇年に入り多文化共生となりました。国際性にはさまざまありますが、差異というものを理解する能力が大きいと思われまます。海外から訪れる人や移り住む外国人の方がふえています。今後、自治体における国際性の醸成はますます重要となり、責務とさえ考えます。

この国際性の醸成に役割を果たすのが文化、芸術、スポーツであります。ウィニペグ市にはロイヤルウィニペグバレエ団、ウィニペグ交響楽団などの芸術を初め、人種、民族などの違いを超えて、多文化共生の実現についても多くのことを学ぶことができます。

秋田市では、姉妹都市に行ける人は限界があるということで、市民の中にこの国際性をどう醸成させるかということで、姉妹都市と定期的に音楽交流を行っていて、実際に行けない方もこの姉妹都市への思いが強くなり、大変喜ばれているそうです。

ここ世田谷区においては、このカナダと、また、そのほか二つの都市とも国を越えて区民レベルの交流が推進されてきましたが、この従来からの交流を着実に進めるとともに、姉妹都市の文化、芸術、スポーツなどの交流を、より充実した幅広い事業の展開で、より多くの区民との交流の場の提供となることと考えます。

ここで二点伺います。

一点目に、区長にお伺いいたします。今回の海外の姉妹都市のカナダで、今後の提携を確認してられました。訪問された御感想、お考えなどをお聞かせください。

二点目に、世田谷区は三つの都市と姉妹都市交流提携をされています。各都市との交流も年数を重ねており、一番最初に提携したカナダとは五年後の二〇二〇年に提携五十年を



迎えます。今後の姉妹都市交流の裾野を広げ、さらなる区民の交流の発展が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

続きまして、文化財の歴史的遺構について伺ってまいります。

本年六月中旬、東名ジャンクション建設予定地で殿山横穴墓群が発掘されました。東京都埋蔵文化財センターによる現地調査が終了し、三号墓以外は建設工事に着手する旨が発表されました。喜多見、大蔵、岡本など国分寺崖線では、今まで多くの遺跡や遺品が発掘され、歴史の宝庫と言っても過言ではありません。世田谷区の教育委員会では世田谷区文化財保存活用基本方針の策定を行っていますが、世田谷の歴史的文化財を積極的活用の中で、ぜひ今回の遺跡の遺構と出土品を生かしていただきたいと思えます。

今回、遺跡の発掘が、区民、近隣住民にとって、改めて歴史を肌で学ぶ大きなチャンスとなりました。これは現地で歴史に触れることは五感で歴史を感じることであり、言葉には表現できない歴史の重みを感じられます。私たちが歴史の延長上のあることを認識し、これからもこの歴史の継承を進めていくことが大切と考えます。

今回の遺跡の発掘から継承にはさまざまな課題があることと思えますが、遺跡発掘現場を感じながら、当時の歴史を感じる遺跡の遺構や出土品などの活用の工夫で伝えることができないでしょうか。地域の児童生徒が地元の歴史を学ぶ教育環境の整備、地域住民を初め、区民、区を訪れた海外からの訪問者にも触れる機会のさらなる創出のための工夫が必要と考えます。遺跡の発掘にあわせて、外環上部利用、身近な場所での整備を求めます。

ここで二点伺います。

一点目に、今回の横穴墓群や出土品などの文化財として、教育分野などの視点からの活用について、区の見解をお聞かせください。

二点目に、遺跡の発掘を歴史的遺構として、文化財を学べる環境の整備を外環上部利用や身近な場所で学べる整備を求めます。区の見解をお聞かせください。

最後に、屋外イベント等における子育て支援のさらなる充実について伺ってまいります。

区の未就学児の人数は年々ふえています。ことし、区は子ども・子育て応援都市宣言をしました。子どもが育つ環境の整備などに向けて、課題解決に向けて総力を挙げて取り組まなくてはなりません。子育て世代の外出活動のバリアの上位は、階段の移動に続き、半数を占めたのがおむつがえと授乳の場所確保とされています。子育て世代の外出支援の中でもこれらの支援が欠かせないこととなります。

近年、野外などでの各種イベントや防災訓練のときなど、乳幼児を連れたお母さんの参加しやすい環境を整えるため、授乳やおむつがえに自由に使える移動可能なテントや折り畳み式のおむつがえ交換台などの移動式の赤ちゃんの駅を無料で貸し出す自治体がふえてきています。現在、移動式赤ちゃんの駅を導入している自治体も見受けられるようになりました。

先日、導入した台東区の野外イベントに行ってみました。イベント会場に授乳、おむつがえ用テントが設置されており、イベント参加者が気楽に活用している光景を目の当



たりにしました。イベントの主催者側であっても、参加者側であっても、子育て世代が安心感を持ってイベントに足を運べる環境の整備は、子育て支援に大変重要であると感じました。

また、八王子市の授乳、おむつかえ用ベビーテントはコンパクトに運べるタイプで、誰でも設置しやすいのも魅力的であります。市内ではイベントを実施する団体に無料でテントとあわせて椅子やおむつかえシートなども貸し出しをしています。

ここで伺います。現在、区は外遊びや屋外イベントへの乳幼児を抱える家庭への子育て支援をどのように考え、屋外イベントでの外出の際の子育て支援として、移動式赤ちゃんの駅と言われる授乳、おむつがえに利用できるテントの整備が必要と考えます。区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

〔保坂区長登壇〕

姉妹都市交流発展への取り組み

◎保坂 区長 福田議員にお答えをいたします。

姉妹都市提携四十五周年ウィニペグ市の訪問について感じたことを述べます。

今回の訪問、姉妹都市提携四十五周年の再確認書調印を行う式典、そして、今後の交流のあり方についての意見交換など、大変意義深かったと思います。区長、そして区議会議長、区議会議員団とともに、先方のボウマン市長を初め、ウィニペグ市の市議会議員の皆さん、また、マニトバ日本文化協会、日系カナダ人の皆さんを中心とする会の皆さんから、この調印式の直後からお集まりになって、また、歓迎式典など催してくれるなど、とても感激をした次第であります。

また、中学生の相互訪問交流を実施している先方の、教育委員長を初めとしたウィニペグ市の教育委員会関係者、学校長の皆さんと、今後の交流拡大の可能性について、区議会議員団から積極的な御提案もあり、有意義な意見交換、今後に向けた重要なやりとりができたものと感じております。

また、訪問期間中は、リサイクル施設、自然環境センター、カナダ国立人権博物館、また、高齢者施設なども見ることができ、今後の区政への参考にしたいと思えます。

また、強い印象を受けたのは、議員が御紹介をいただいておりますけれども、カナダ西海岸、当時バンクーバー周辺に暮らしていた日系人の人たちが相当働いていたこともあって、勤勉だったこともあって、例えば自家用車を持っていたり、漁船を持っていたり、スリーベッドルームの大きなおうちを持っていたりした全てを、カナダ政府によって敵性国人ということで没収ですね、奪われてしまった。ドイツ系の人、イタリア系の人についてはそういうことはなかったということで、やはり人種差別ということが根底にあったんじゃないかということで、これは戦後、相当長く、カナダのアート三木会長を中心に大変粘り強い運動があり、二万一千ドルという補償、そして、日系人コミュニティーの施設とい



うことで私たちが出向いた会館もそれで作られたと聞いていますけれども、私も戦争の歴史についていろいろ学んできたつもりではありましたが、日系カナダ人の皆さんがそういう苦難をなめた。そして、その苦難の後、これをまず一つの契機にしながら、世田谷区との交流が生まれたという歴史について資料や本もいただいてきましたので、中学生たちにもよく伝えていき、私たち自身もよく認識する中で、今後の交流を深めていきたいと思えます。

以上です。

◎齋藤 生活文化部長 姉妹都市交流の今後についてでございます。

自治体に取り組む海外との姉妹都市交流は、経済交流を見据えた取り組みが多く見られますが、世田谷区はカナダ・ウィニペグ市を初め、オーストリア・ドゥブリング区やオーストラリア・バンバリー市の三都市との交流を継続してきております。いずれも子どもたちの教育交流を通じた国際理解や友好親善に寄与した取り組みを初め、マラソンランナーの派遣、受け入れといった、スポーツや文化交流など多面的な市民レベルの交流を進めてきており、一定の成果があったものと考えております。

今後も、区議会の御意見を伺いながら、平和を希求する区民の期待に応え、自治体としての草の根交流を充実していくことで、友好親善を育むことのできる姉妹都市交流を目指してまいります。

以上でございます。

殿山横穴墓群を通じた歴史の継承

◎進藤 教育政策部長 私からは、文化財の歴史的遺構ということで、殿山横穴墓群の関連で答弁させていただきます。

本年七月以降、殿山横穴墓群につきまして、東京都埋蔵文化財センターが発掘調査を実施し、十月十九日に現地での調査が終了いたしました。発掘調査で直刀、勾玉、須恵器などの遺物が発見されており、これらの出土品は、最終的には区に移管される予定となっております。

この間、区は可能な限り保存を含めた何らかの工夫ができないかということにつきまして、事業者である国及び中日本高速道路株式会社に要望してまいりました。区の要望に対して、事業者からは理解を得て検討会を設置することとなりましたので、今後、出土品の扱いも含め、教育的・文化的資源としての活用について、区民の意見を踏まえながら、事業者と区とで検討を進めてまいります。

以上でございます。

◎寺林 砧総合支所長 私からは、外環上部を利用して文化財を学べる環境整備をという御質問にお答えいたします。



東名ジャンクションの整備によって創出されます上部空間等の利用方法につきましては、本年六月に上部空間等利用計画素案として取りまとめ、その後、地域での報告会や意見募集を行い、多くの方々から御意見をいただいたところでございます。

その中でも、殿山の横穴墓を地域資産として継承してほしい、出土品などの展示を考えてほしいとの声がありました。区といたしましても、地域の歴史を後世に伝えていくことはとても大切なことと認識しております。

ただいま教育所管から御答弁がございましたが、外環事業者は当面工事に影響のない基については保護しつつ、取得したデータも含めてまちづくりへの活用について、世田谷区と共同で有識者などとの検討会を設け検討していくことを表明しております。この検討の結果、活用の場として上部空間等を利用していくこととなった場合には、今後まとめていく上部空間等利用計画案にその内容を位置づけ、実現に向け、外環事業者へ働きかけてまいります。

以上でございます。

子育て世代のイベント参加の支援

◎中村 子ども・若者部長 私からは、屋外でのイベントでの子育て支援の必要性の認識と、移動式赤ちゃんの駅、授乳、おむつがえテントの整備について御答弁いたします。

乳幼児連れの保護者と子どもが安心して屋外イベントなどに参加するためには、御提案のとおり、授乳やおむつがえなどの環境を整えるなど、当事者の視点に立った配慮や支援が不可欠であると認識しております。

区では、本年度からスタートしました子ども計画第二期におきまして、子どもの外遊びの大切さを訴えるとともに、その環境整備の推進を掲げたところであり、子どもや保護者が気軽に集い遊べる場や機会の拡充に取り組むこととしております。

今後、外遊びを推奨していく上では、乳幼児連れの保護者とその子どもが安心して外遊びができ、屋外イベント等にも参加できる環境を整備することが重要であると認識しております。

お話しのありました八王子市における授乳やおむつがえ用のベビーテントの貸し出しも市民の方々に好評であると伺っておりますので、他自治体の取り組みも参考にしながら、世田谷らしい支援のあり方について検討をしてまいります。

以上です。

姉妹都市交流発展への取り組み

◆二十七番（福田妙美 議員） 今御答弁いただきましたが、一点再質問をさせていただきたいと思っております。

姉妹都市交流についてですが、今後、オリンピック・パラリンピックが開催されるこの二〇二〇年、この年に、ウィニペグはちょうど締結が五十周年を迎えるわけですがけれども、



こういったことも視野に入れて、さらなる国際交流の裾野を広げていくことが重要というふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、文化、芸術、スポーツ、そして産業など、さまざまな分野の可能性を検討して、より多くの区民が国際交流を可能とすることができないでしょうか。それには、今の文化・国際課だけで対応することは組織構造的にも限界があるのではないかと考えております。ですので、新たに国際協力室なる総合的な対応ができる所管が必要ではないでしょうか。区としてもこの国際交流を発展させるための組織構築に向けて一歩前に進むことができないでしょうか、副区長に御所見をお伺いしたいと思います。

〔宮崎副区長登壇〕

◎宮崎 副区長 再質問にお答えします。

先日、政府でございますけれども、東京五輪・パラリンピック基本方針案が示されております。その中で、大会を通じた新しい日本の創造として、日本の文化芸術、おもてなしの心を世界にアピールするとしております。また、東京都でありますけれども、平成二十七年三月に示されております東京文化ビジョンの理念といたしまして、東京五輪・パラリンピックは、東京の芸術文化振興を推し進め、独自性を持つ文化都市とする大きなチャンスと捉えているということでございます。

区といたしましても、この路線に乗りたいと思います。文化芸術はもとより、将来における子どもたちの財産にもなり得るよう、広い意味での国際交流が進む機会として捉えていく必要があると思っております。

今後、多くの国内、国外の方の来訪を考えますと、庁内の連携はもとより、区民や事業者にもさまざまな面で御協力をお願いしていかなければなりません。多岐にわたります課題解決に向けまして総合的な視点に立った体制を組みまして、この間の議会での御議論、御提案もいただきながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十七番（福田妙美 議員） 今御答弁いただきましたが、さまざまな御答弁をいただいた中でも、どの課題、全ての質問はそれぞれ課題があるとは思いますが、皆様、本当にお力をいただき、ぜひ一つ一つ課題を解決していただきたいと思っております。

以上で質問を終了させていただきます。